

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079600245		
法人名	医療法人 古川病院		
事業所名	グループホーム 永井の里		
所在地	福岡県田川郡川崎町大字川崎4427 (電話番号)A棟 0947-72-8200 B棟 0947-72-8201		
自己評価作成日	令和3年2月13日	評価結果確定日	令和3年3月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキ+enterで改行出来ます)

グループホーム永井の里は、病院経営で培ったホスピタリティのノウハウを基に入居者様へ最適な環境を提供させて頂いております。緑に囲まれた四季折々の美しい自然を楽しむことのできる環境の中に、2ユニットで構成され、A棟は比較的静かに暮らすことを好まれる方が入居されており、B棟はスタッフと触れ合いを楽しみに比較的活動的な方が入居されています。入居者様との関わりを大切に笑顔あふれる優しさを提供できるように努めて、さらに、心身の状態に応じた生活、趣味、嗜好等を尊重し、くつろげる空間で家庭的な生活が過ごす事が出来るように、自立、生活支援に努めております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年2月22日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然に囲まれた豊かな環境の中にグループホーム永井の里がある。医療法人が母体のため、入居者の方の体調の変化に対して、すぐに対応ができ安心して生活ができる協力体制がある。各ユニットが特色を持った別個の建物に分かれるがスロープで移動することができる。入居者の希望する環境に沿った支援を行う旨、入居時に説明し、希望に沿った棟で過ごすことができる。ホールは目が行き届くつくりになっており自由に過ごしている。広い敷地内には畑や花壇があり日光浴や散歩ができる。コロナ禍においては施設外への外出が難しくなっているが利用者が不安にならないように支援を心がけている。安心して過ごせる環境を職員全員で取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は事務所(控室)に啓示を行い、きめ細やかな気配りで「安心、安全、自分らしさを大切に」の3原則を基礎理念に実践につなげ、入居者様が、いつも笑顔でいられる、楽しい雰囲気作りにも努めている	「安心、安全、自分らしさを大切に」という理念がある。事務所内の職員の目の付きやすい場所に掲示し、職員間の連絡ノートにも記載し朝礼時に唱和も行う。月1回会議を行っており、理念の実践に努めている。	共有を更に進めていくため、理念に基づいた、個人の目標を作ってはみてはどうだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町主催の祭り、文化祭、イベントの見学に参加し、自治会では神幸・獅子舞が苑内に来苑され地域の住民の方々との交流を図り地域とのつながりを大切にしているが、今年度については、新型コロナウイルス感染予防対策のため中止となり交流を図れていない	以前は文化祭や秋祭りに参加したり、獅子舞が来苑し、地域の子どもたちと一緒に神輿を担ぐ等の交流があった。クリスマス会等の行事の時はボランティアの方が来苑し支援してくださる等の地域との交流があったが、コロナ禍においては地域行事が中止となっている。現在は施設の方針にて部外者の立ち入りを禁止している為に施設内の行事にも外部からの出席は難しくなっている。	現在は自治会に加入していないが今後、加入の準備中予定であるとのことでしたので、前向きに検討されてはどうか。また、自治会やボランティア等の受け入れも検討されるのも良いのではないだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民からの、問い合わせなどに 当施設の入居の相談にかかわらず、介護保険についてや認知症高齢者の理解や支援、介護施設の概要などの説明、紹介などを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括センター・地区担当民生員・家族代表の方々に参加をお願いします、2カ月に1回開催行っています 開催時ホームの利用者状況報告や生活状況、行事についての報告行い参加者の方々からは地域の情報を提供いただき利用者のサービスの向上に努めているが今年度は新型コロナウイルス感染の為外部の方の入室が禁止されているため文書で報告を行っている	A・B棟、同日に開催し棟別に文書を保管。コロナ禍においては参加が難しく、会議の前に区長や包括支援センター、行政を含め外部の方には、文書を郵送し、アドバイスや地域の情報ををいただいている。会議後は議事録を各委員に郵送。書面では感染対応を話し合う機会が多かった。家族代表には電話にて内容を報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議で地域包括や民生委員の方々の実情を報告し理解をしていただき、アドバイスをもとに、ケアサービスの向上に取り組んでいる	相談は直接、高齢福祉課の窓口を訪問したり、施設に直接相談があったときには高齢福祉課につなぐことがある。包括支援センターには研修の案内等には質問したり尋ねることがある。面会時(窓越し)や電話にて連絡をしたときに、相談を受けたり内容は窓口で報告をしている。介護保険申請は広域連合に持参する。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	帰宅願望による不穏・離苑行為のある入居者様については音楽鑑賞や作品作りなど興味をもてるケアなど気分転換などに努め玄関ドアに鈴をつけるなどの防止に努めていますまた職員会議で学習を行い身体拘束についての理解に努めている。	2か月に1回運営推進会議後に身体拘束についての話し合いをするように期間や時間を設けている。他業者からの説明会等に代表者が参加し、その都度、内部・伝達研修も行っている。年2回はグループホームで内部研修を行う。パンフレットも準備がある。帰宅願望のある入居者についてはスタッフ間で情報を共有し個別に対応している。	身体拘束委員会が設置されていないので、事業所内で組織化を図るか、運営推進会議のメンバーを委員として報告や検討内容を記録に残されるのも良いのではないだろうか。

R3.2自己・外部評価表(永井の里)

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	心身的、介護、心理的虐待については職員会議を利用して、話し合っています。入浴や起床、就寝準備の衣服更衣の際などに身体的虐待はないか又はは言動などの様子に心身的に変化はないかなどの観察を日常行っている	
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族やご本人に相談があったときには、説明が出来るように、行っている	現在は利用者はいない。以前、後見人制度を利用する入居者の対応をした経験があり職員の知識はある。施設にパンフレットを準備してある。日常生活自立支援事業や成年後見人制度の違いをスタッフ間で情報を共有している。必要な時は病院のコンサルタントの専門家に相談ができるようになっていく。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約に関しては、入居者及びご家族様に十分な説明を行い、ご理解いただいた上での締結となり、また改定についても、文書と口頭で説明報告を行っている。	
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様や家族が意見要望が、反映できるように面会の時は、必ず職員が出迎えや見送りをを行い、また家族と職員だけの時間を設け入居者様の近況報告を行い 苦情については玄関入口に苦情箱を設置している。	運営に対する要望等は、実際に家族等から受けることはない。苦情設置箱もあるが入っていることはない。家族は直接、個別に意見を言えるような関係性がありその都度対応をしている。3か月に1回、個人にお手紙を郵送時に用紙を同封しているが特に用紙で返信されることはなかった。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する職員の意見は、毎月の職員会議の意見や提案を管理者からミーティングや運営推進会議で議題にあげて検討を行って反映させている。	職員会議は月1回。基本は全員参加だが欠席者には資料を渡し報告し周知している。コロナ禍によって面会が制限されており入居者の不安を取り除くために職員から提案されたレクリエーションに時間や力を入れることによって入居者からも要望が出るようになった。職員の個人面談は設けていないが、日頃から相談がある時は個人で管理者や事務長等と面談している。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境も、年輩者や若年者をバランスよく採用し、各モチベーションを保ち、シフト、給与水準など向上心が高まるように、事業所としては、努力を行っている。	
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女、年齢、学歴を問わず職員の採用受け入れに努めており、個人の能力が發揮出来るように、地域の研修会の参加に呼びかけを行いながら、社会参加に取り組んでいたいており、母体の病院での勉強会にもできる限り参加、もしくは、伝達講習に努めている	20歳代から60歳代の幅広い方が働いており、年齢、性別、資格の有無などを問わず職員の採用が行われている。特技を生かし、レクリエーション等に取り入れている。研修案内等もあり、参加者には勤務しやすいように調整されている。休憩時間も確保されている。

R3.2自己・外部評価表(永井の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権についての指導は「個人の尊厳」と「言葉の重要性」などについての指導をおこなっています。	以前の外部評価での指摘があり、本を購入し職員にプリントアウトし配った。外部の研修会を参加したが、コロナ禍においてできていない状況とのこと。内部で伝達研修を行っている。本来であればホーム内で伝達をしたいが現在は集まりが難しい。環境を整え個別で研修ができるように検討している。	内部研修や伝達を行った際に、各個人で報告書を作成してはどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員が日常の業務の悩みに対する解決方や職員同士のコミュニケーションがうまく図られるように、相談解決に取り組んでいます。管理者より日々の問題の報告を受け必要であれば、夜間帯でも事務長に相談を行うように、日頃より声かけを行っている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	田川地区介護保険サービス協議会に加入し同業者との情報交換の機会を作っております(令和2年は新型コロナウイルス感染予防にて		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自宅で慣れ親しんで来られた生活の要望を組み入れ、情報収集を家族様に提供して頂き、安心と信頼が築くことの出来るように努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と状況把握に努め、入居者様の生活を守る内容のものを理解した上で、要望にお応えし、不安な事のない様に説明行い交流を図る		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族様から生活状況を伺いながら、不安なことや要望を聞き、どんなサービスを、望んでいるかの判断を行いながら、場合によってはご本人に適した介護サービスの紹介にあたる		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行事やレクや音楽鑑賞など一緒に過ごす時間を、大切に職員は、入居者様の喜び笑顔が自分の事のように共感できています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の思い、入居者様の思いの両立のバランスを取りながら、絆がより深まるようにコミュニケーションを図り、家族には密に状況報告を行うようにしています。		

R3.2自己・外部評価表(永井の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の友人や知人の方が訪問にみえたり、入居前の行きつけの美容室や病院を継続して関係が途切れないように努めているが、今現在は、新型コロナウイルス感染予防のため外出や面会は行われていない	以前は外部から美容室のカットを利用していたが、コロナ禍においては外部との交流が難しく、現在は職員が対応している。友人・知人がホームに来て交流したり、月に1回程度、家族等と実家に外出・外泊をしている方もいた。趣味で活動をしている方は、現在も施設内のピアノを弾いたりなどして継続できている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の趣味や特技を生かし、レクリエーションを通してコミュニケーションを図り、同じ関わりの時間を共有して頂く事を重視しながら、個々の孤立の無いように、行事や外出にも参加をして頂いています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所をされた入居者様の所在確認を行いながら、ご家族から継続的にコンタクトをとれるように郵便物などを送りいつでも相談や支援が出来るように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向やお気持ちを尊重し、共感や受容を大切に対応するように努め、それが困難な場合は、どうすれば対応できるのかをスタッフ間で色々なアイデアを提供し合い、本人本位を最優先して検討を行うように努めています。	利用者や家族の会話や表情、行動などから読み取って意向を把握している。今年はコロナ禍において家族とは電話連絡や報告が多くなっている。アセスメントにおいては情報等を職員から聞き取りケアマネジャーが作成し、職員間で情報共有ができるように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	毎月、個別でモニタリングを行い、当初のプランに沿ったサービスや支援が計画通り行われているかの再確認をし、その都度フィードバック、情報の修正を加え、ケアプランに反映しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中は、リビングで利用者様共有の時間を過ごして頂く中で観察に努め、夜間については定期的な声掛けを行い、心身状態を把握する事を心がけています。また、個々の利用者様の情報を申し送りノートや、口頭での申し送りによりスタッフ間で共有してい		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフとケアマネジャーによって意見などを持ち寄ってご家族に提案し、情報収集を行い、その意見、アイデアを取り入れ、ご本人、ご家族了承後介護計画を企画しています。	ケアマネジャーが中心となり、利用者や家族からの意見や意向を聞き取り介護計画を作成する。情報収集は職員等から行い、管理者も参加しモニタリングする。様々な意見を取り入れ個々の状態に即した介護計画を作成している。	個別に医師に聞き取っているのであれば担当者会議記録に、医師からのコメントの記載をされると良いのではないだろうか。

R3.2自己・外部評価表(永井の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに添った内容のケアを毎日実施されているかを、長期、短期目標を掲げ、それが達成できているかを確認する事で、日々職員の意識を高めることを行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当然ながら利用者様、ご家族一人ひとり考えや思いは違い、また変化していくので、その都度タイムリーに聞き取り等を行い、可能なサービスを提供しながら、ケアの多様性を追求しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様、ご家族に地域資源の現状をお知らせし、その情報を広報誌等の媒体を利用し提供しています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	コロナ禍においても、経営母体の古川病院との連携を取りながら、主治医が入居者様とご家族に十分な説明医療に努め、定期的な往診、ご本人が希望する医療機関の受診、歯科往診等を可能な限り行っています。	母体法人の協力医への受診体制を整えている。かかりつけ医への受診も家族や職員が付き添い支援を行っている。コロナ禍になってからは独自の問診表を作成した。受診前に指示を仰ぐ事もある。急性の場合はすぐに受診ができるような連携体制がある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝のバイタル測定や状態報告の記録を基に、体調に変化のある方がおられれば、経営母体の古川病院の看護師に情報を提供し、適切な受診相談などを行なっています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様の情報は、かかりつけ医師にも分かりやすい様に、日々のバイタルや近況の心身の状態等の情報を記録、報告しています。また入院時の状況についても、電話や定期的に医師、看護師に確認し、病院、グループホームと相互にリアルタイムの情報を共有できるように努めています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護については、ご家族の了承を得て看護記録を作成し、担当医と情報交換を行った内容を家族に説明、報告し、ご本人、ご家族が望むベストなターミナルケアに努めるように努力を行っています。	入居時に看取りの希望について確認し説明を行っている。重度化した方については状況によって話し合いや説明を重ね同意書や別の書類も準備してある。利用者や家族が不安にならないように支援に取り組んでいる。施設では看取り介護の経験がある。経営母体の勉強会に参加し会議で管理者が内部伝達している。外部の研修にも参加している。	

R3.2自己・外部評価表(永井の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	基本的な訓練は実施しており、実際に起きた急変時や事故については、報告書をもとにミーティングや病院会議にて適切であったかを再確認行い、実践力を身に付けるように、知識を高めています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火訓練の計画書を作成し、年二回入居者様と職員で訓練を、実施しています。又、災害が起きた際の緊急連絡網を作成し、いつでも職員が対応出来るように、心がけています。	防火訓練は年2回。緊急連絡網を作成し、県の指導により緊急対応時の防災避難計画書を作成中である。可能性が高い、土砂崩れを想定し、A・B棟を活用するように計画中。作成後は想定し訓練をする予定である。備蓄は保存食を確保。停電なども想定しその都度、多めに購入している。常温の経口摂取の水やゼリーなどは購入・備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の守秘義務については、契約書にも交わしてあるように、確保的なものであり、個人の尊厳についても職員に確実なものであることの対応を促している。	職員には入社時に説明しマニュアルも作成。プライバシーや接遇マナーの研修を定期的に行い通達研修。入居時のアセスメント等の個人情報は口外しないように情報管理に努めている。排泄介助のプライバシーに関しても配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定は、ほぼ入居者様に決定して頂き、決定できない場合は助言をもとに支援を働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や思いを大切に、入居者様ご本人の都合を優先し、穏やかで快適な暮らしができるように、支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容、整髪、清潔保持に気を配り、自立の方に関しては、自分らしい装いが出来るように、支援を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理については、お話を交え配膳や下膳を行っていただいています。おやつについては、入居者様に小分けして頂き、準備などして頂いている。	メニューは昨年から母体病院の管理栄養士が作成した食事をユニットごとに調理している。カロリー計算もできバランスの良い食事となっている。週2回(日・水)は入所者に要望の食事を聞き楽しみとなっている。準備などは利用者のできる力で参加している。誕生日や行事食やおやつ等の月1・2回は職員が入所者と一緒に調理することもある。	

R3.2自己・外部評価表(永井の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスが取れるように、献立に工夫を行い季節の野菜や繊維質の食物を取り入れ、見た目に美しいお膳作りを行い。水分補給については入居者様の定期的な補給の記録チェック記載を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立な方には、一部介助にて支援を行い、義歯の方には、洗浄や洗浄薬を使用、誤嚥や嚥下障害の原因になることから、口腔ケアの必要性については、職員が正しく理解を高めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的トイレ誘導を行う事により、失禁の数を減らし、夜間紙おむつ使用者の方でも尿意があれば、トイレ誘導を行うなど、自立に向けての配慮や支援を行っている。	ユニットごとに日ごとのチェックと1か月のまとめの一覧表がある。チェック表を見てケアマネジャーが確認。必要性があれば医師や理学療法士に報告し指示を仰いでいる。トイレの設備の改善などしている。利用者の体調に合わせた支援を行う事でパッドのサイズ変更等の実現もある。体調の改善につながっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤などに頼らず、水分摂取量を増やし適度な運動などを行う事によって便秘の解消に工夫を凝らしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調やその日の気分に合わせて清拭、シャワー浴をして頂き、拒否をする方についても、時間をかけてコミュニケーションを図り意欲を高め入浴介助に到達している。	夏冬とも週2回、個浴。希望があれば時間帯や回数の変更もできる。入浴剤やシャンプー等も柔軟に個別に対応している。拒否がある方については声掛けや時間を空けて対応し保清に気を付けている。入浴時は皮膚観察を行い変化があればその都度、協力医に報告している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後に定期的な臥床時間の支援や昼夜逆転などされてる場合などは、出来るだけ一緒に時間を過ごし生活のリズムが取れるように、生活習慣を転回している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からの処方投与の際は、改めて薬の説明書を確認し変更はないか、目的、用法は理解できているかの再確認を行うように指導管理を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人ひとり楽しめる事柄を毎日の会話の中で、探し出すように心がけている。		

R3.2自己・外部評価表(永井の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染対策の為なされていない	コロナ禍において外出は難しくなっているが、リハビリ訓練として理学療法士が付き添い、散歩コースとして2キロ程度の外出を入居者に合わせて対応している。外出を好まない方は、敷地内の畑を見て回ったり、敷地内のベンチを活用し花壇を見たり無理のないように日光浴や外気浴をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホーム内におきましては預かり制度を、実施しておりますので、ご自分で自信のない方などは預らせていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的に自由に電話等可能です。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家の雰囲気を保ったまま、不快にならないようなレイアウトを実施している。	広いリビングは、すっきりするようなレイアウトを心掛けており、車いす利用者もスムーズに移動ができるように配置を工夫されている。季節の飾り付けが過度にならないように気を付けているとのこと。自然の光も感じることができる落ち着いた空間で清潔感がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間内、食卓 ソファ TV 置敷きのスペースがあり、各自TVを見たり新聞を読まれたりしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、御家族様の希望で行っている。	備え付けのベッドやタンスをテレビがあるために、大きな家具の持ち込みをする方はいない。許容範囲内であれば相談に応じて柔軟に対応している。畳を希望される方がいた時もこたつ等で対応した。その都度、相談し本人の希望に沿った各部屋となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部 レイアウトに関してシンプルな配置で行っています。		